（様式２）

委 員 会 視 察 報 告 書

委　員　会　名	議会広報広聴常任委員会

視　　察　　地	埼玉県加須市
調　査　項　目	加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会
調　査　目　的	加須市議会の平成国際大学学生との意見交換会の取組事例を調査し、今後開催予定の本市議会における大学生との意見交換会へつなげる。
日　　時	令和７（２０２５）年８月２５日（月）午後１時４２分～午後３時１７分
場　　所	加須市役所
調　査　概　要	１．意見交換会開催に至るまでの経緯 　埼玉県内でさいたま市、所沢市で地元大学と市議会との連携協定が結ばれており、次いで加須市も平成３０年５月１日に平成国際大学と締結した。その中で連携協力事項として「広聴・広報の向上に関する事項」が挙げられている。その後、平成３０年７月３日に公布された議会基本条例では、広聴広報活動の充実（第１０条）、市民との意見交換及び議会報告（第１３条）、大学との連携、専門的知見の活用（第１６条）が掲げられ、広報広聴を重視し、かつ大学との連携を行う基盤が整っていった。さらに、平成国際大学副学長の尽力で、市議会議員と大学学生との意見交換会が行われることとなる。 ２．意見交換会の運営 ①実施要領（令和５年資料より） 　目的：「加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定」に基づき、各議員が市政及び市議会に対する若い世代からの意見を議会活動に生かすとともに、平成国際大学の学生が市政及び市議会への関心を高める。 　開催日時：平日午後２～４時 　場所：議場・委員会室

	参加者：学生（３，４年生）約３０名、教職員数名、全議員 テーマ：投票率上昇、まちづくり、若者の人口増加など３つ 実施方法：グループワーク、全体発表、議長と副学長の講評 実施後の展開：学生からの意見を議長から市長へ報告。市のホームページや市議会だよりなどに掲載し、広く市民に周知。 ②工夫点 ・テーマは学生の意見が出やすいように副学長が設定した。 ・自由意見交換の時間を設ける。 ・席は議員と学生が交互に座る。 ・司会は委員長、書記と発表は学生　など ３．開催による成果・課題など ・相互に交流事業を展開（例：全議員で大学訪問視察研修） ・学生の意見を一般質問で使うことはないが、通常の議会活動に反映した。 ・定例会ごとに副学長を通じて学生へ議会日程を伝え、傍聴を促している。 ・中学生、高校生対象の意見交換会の開催を求める学生の意見が実現した。 ４．その他 ・「議会報告会　市民との意見交換会」開催 ・「市議会モニターとの意見交換会」開催 ・合併１５周年記念事業として「加須市青少年未来議会」を開催 その成果の一つとして広報紙「子ども広報かぞ」を作成した。 ・主権者教育関連では、生徒会長選挙時に実際の投票箱を利用する中学校があり、また、明るい選挙啓発コンクールとして選挙啓発物品の配布やSNSでの情報発信などがある。

視察の様子	 （議場での説明） （議場での集合写真）
質疑応答	**質問１　市議会基本条例の評価・見直しは。** 回答１　基本条例３２条で、議会運営委員会等により、隔年でその事業評価を行うものとし、さらに改選ごとに検証し、見直すことと規定している。 **質問２　現在は議会運営委員会が担当しているようだが、市議会だより編集委員会を今後広報広聴常任委員会のような形に高めていくのか。** 回答２　議会だより編集委員会は会議規則で協議する場と規定されている。広聴事業の対応は、議会運営委員会が中心に対応している現状がある。モニターとの意見交換会は、市議会だよりに関する内容が多いため、議会だより編集委員会の正副委員長が出席している。広聴活動を強化する上での体制づくりは今後検討していきたい。 **質問３　実施要領の目的に「各議員が市政及び市議会に対する若い世代からの意見を議会活動に生かすとともに」とあるが、議会としてまとめて生かす取組などはされているか。** 回答３　平成国際大学との意見交換会で出た意見をピンポイントで一般質問することはない。終了後、意見は取りまとめて執行部へ伝えるが、議会総意としてとりまとめるフォロー体制は課題である。 **質問４　意見交換会後の実績として事例や数字で示せるものはあるか。** 回答４　数字で示せるものはないが、この取組を通じて学生の選挙への関心が高まり、投票率向上へ向け、平成国際大学副学長とも協議し、活路を見い出す取組を進めたい。

	質問５　学生から出た要望への対応は。 回答５　分科会で常任委員長が司会をし、参加者同士としてのやり取りはしているが、議会としてまとめるということはしておらず、後手である。一方、市議会とモニターとの意見交換会での意見は、議会運営委員会・事務局で意見を取りまとめ、各モニターへ返している。今後、学生へも同じような対応が必要になると考える。 **質問６**　意見交換会に対する大学側のスタンス、学生の受け止めは。 回答６　参加者は副学長ゼミの３、４年生、他４名の教授のゼミ生などであり、授業の一環と聞いている。コロナ禍前に意見交換会を行った際、副学長から「今度は議員が大学に来ていただき、意見交換会の開催をお願いしたい。」という提案をいただいた。平成国際大学が法制学会発表会の持ち回り幹事の時に、議員が法制学会の意見交換の場に参加したことはあった。議員と学生との意見交換のフォロー体制がまだ整わないところが課題である。 **質問７**　テーマの設定の方法は。 回答７　副学長から設定いただいている。本来は議会から提案し、副学長と調整する方法が良いのかもしれないが、以前、議会側からテーマを設定した意見交換の場で意見が出てこなかった経験がある。その反省から、学生の意見が出やすいように副学長に依頼している。 **質問８**　市内在住ではない学生の加須市への思いなど反応は。 回答８　市外から来る学生への援助金の要望などを直接議員が聞いていた。意見交換の中で、「将来は実家に帰りたい。」と率直に話す学生もいるため、定住するにはハードルがあると感じた。 **質問９**　平成３０年に大学と連携協定を契約した背景は。 回答９　先行して市と大学が包括連携に関する協定を結んでいたことから、市議会とも結ぶことが検討され、県内他市の事例を参考にし

	た上で締結した。 **質問１０　大学側が求めていることは。** 回答１０　議場に入れる、議員と交流できることから、学生に政治に関心を持ってもらう機会となっている。一方、市議会側からすると、基本条例に基づき、専門的知見の活用や、副学長から講師として講演いただいたり、副学長を通じて学校訪問・視察へとつながっていたりしている。 **質問１１　加須市青少年未来議会の取組について、学校側の取扱いは主権者教育ということか。運営の詳細は。** 回答１１　主権者教育の一環である。関わるのは市長部局、教育委員会など執行部側が多い。未来議会の主担当は議会事務局で、議員は当日の傍聴参加である。各校長への挨拶、質問事項の確認など、事前準備に時間を要する。また、校長により温度差があり、貴重な経験だと受け止める方もいれば、子どもや教員の負担感を考える方もいる。開催時期は教職員の働き方改革も考慮し、周年事業（３年に１回）としていきたいという希望はあるが、担当する側の調整が必要である。 **質問１２　４つの広聴活動①モニターとの意見交換会、②市民意見交換会、③大学学生との意見交換会、④青少年未来議会、それぞれのスタートの背景は。** 回答１２　①～③は基本条例を制定する過程において、市議会で取り組むことが決まっていた。②は生涯学習の活動として行われ、医師の講演会とセットで行ってきたが、本年度から完全に市議会として行うことになった。③は基本条例を待たずに、他自治体を参考に締結できた。④は執行部が担当し、２０１１年に開催調整していたが、東日本大震災で中止、コロナ禍を経て、市長から開催の提案があり、議会事務局に指示があり、取組が始まった。 **質問１３　広聴活動に対する議員の受け止め、所感は。**

	回答１３　年１回、決まった市民からの細かな要望が続いていた。それでも議員としては聞く耳を持たなければということで、年３回に増やした。議員が代わり、若返ってきている中で形を変えた。合併前の地区をそれぞれ１周回って４年目に入るが、今までは議会運営委員会中心だったものを、今後は３つの常任委員会でテーマをしぼって行う。例えば、２２の小学校区の中で今後統合するかもしれない地域に向けて、現状を伝えて意見を聞くなどしていきたい。
委員会所感	【田邉委員長】 加須市では平成国際大学との連携協力に関する協定に基づき、若い世代からの意見を議会活動に生かすとともに、学生が市政や議会に興味・関心を高めるために意見交換を実施している。柏崎市でも大学生との意見交換会を予定している。今回の視察では運用の仕方や、実施方法など細かく説明いただき非常に参考になった。ただ、参加者の参加理由を確認したところ、授業の一環として行っているということであったため、何かしらのメリットがなければ実施は難しいのかもしれないと感じた。委員会で企画している大学側との意見交換会でも、学生に何かメリットとなるようなことを感じてもらえるような実施となるように検討していきたい。 【山崎副委員長】 加須市議会と平成国際大学との連携事業において、重要な事象として平成３０年５月に締結された「加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定書」と平成３０年７月に制定された加須市議会基本条例中の第１６条（大学との連携、専門的知見の活用）が挙げられる。 自治体とその自治体にある高等教育機関の連携は、自治体と大学の双方にどのようなメリットがあるかを見極めて、上手に連携していくことの重要さを確認する機会となった。 また、大学の教授を通じて、より円滑な大学との連携事業が進められる現状を知ることができた。 【池野委員】 加須市議会の大学との意見交換会には、学生が 30 名ほど参加し活発に意見交換がなされている。これは、副学長である浅野先生により

	学生たちが興味を持ちそうな内容をテーマに設定したり、ゼミの学生が授業の一環で参加したりしているからであると分かった。授業の一環であれば、学生たちも真剣に取り組み、活発に意見が出るのだと思う。 　また、大学側と市議会とで連携協力に関する協定書を平成３０年に締結しているのが素晴らしい。これは、元々、加須市と大学とで協定を結び様々な取組を行ってきていた素地があったとのことだが、埼玉県内では他にも大学と協定を結び連携している事例があり、加須市は県内３番目とのことであった。 柏崎市にもせっかく、大学が２校あるので、それぞれの大学とまずは協定を締結できるよう検討をしたい。市内の２大学を生かし、市と市議会と若者たちとで連携して、若者にとってより魅力のある柏崎市へなるよう協力できる体制づくりを考えたいと感じた視察であった。 【近藤委員】 　加須市議会は、平成国際大学と連携協定を結び、大学教授（現・副学長）の助言を得ながら議会改革を進めており、その一環として、同大学学生との意見交換会を実施している。市議会にとっては広報広聴活動の推進、大学側にとっては主権者教育の実践、学生にとっては単位の取得と、それぞれにメリットがあることが、活動継続の大きな原動力になっていると感じた。 　その他に、中学生による模擬議会「加須市青少年未来議会」についても伺った。こちらは加須市の事業であり、議会事務局が主体となって進めている。市議会は直接関与しないものの、若者の意見を議会活動に生かす動きもあり、主権者教育の好事例として受け止めた。 加須市議会は既存の関係を生かして、大学との意見交換会を行っている。柏崎市議会においては、地元２大学学生との意見交換会を、大学との関係構築（連携）のきっかけにできればよいと思う。そのためにも、大学や学生側にとってもメリットがある機会となるよう取り組みたい。 【山本委員】 　加須市議会は２０１８年７月に制定された「加須市議会基本条例」

	の１６条に大学との連携、専門知見の活用とうたい＜平成国際大学学生との意見交換を含む、相互で様々な交流事業（訪問視察研修など）を行っていた。そのほかにも「加須市青少年未来会議」の取組では、加須市の将来を担う中学生に行政や市議会に興味をもってもらえるように中学生の提言や考えを市政に反映する青少年未来会議を開催したり、市内８中学校による「子ども広報かぞ」の発行を中学生自らが行っていたりしたことには驚いた。もちろん、市民との意見交換も年１回行われており、また、市議会モニターの取組も行っていた。特に驚いた取組の一つに、議場においてのコンサートではジャンルを問わずにロックのライブも行っているとのことであった。この度視察して学んだことを、柏崎市議会の広報広聴に生かしていきたい。 【西川委員】 　市議会と大学との意見交換会が実施に至る前には、市議会と大学との連携協定が既にあり、その後、市議会基本条例策定において広聴広報活動の充実や、大学との連携・専門的知見の活用がうたわれるなど、後ろ盾となるものがしっかりしていた。また、開催にあたっては平成国際大学副学長の浅野先生のご尽力によるところが大きく、受入れ体制が整っているという印象を受けた。 　具体的な運営面や開催後の展開の工夫は参考になるところが多く、また、一般世代や中学生向けの活動、モニター制度についても興味深かった。 【持田委員】 ・議会基本条例策定に当たり、37 回の審議を深めるなか、平成 30 年 7 月 3 日に条例第 34 号として採択されている。 ・広聴広報活動の充実を第 10 条に、市民との意見交換及び議会報告を第 13 条に規定し、大学との連携、専門的知見の活用を第 16 条に規定し、具体的な連携協定を先立って平成 30 年 5 月 1 日に協定書を交わしている。一般論にしないで踏み込んで意見交換等の協力事項を定めていることは先進的な取組であり、学ぶべき価値が高い。 ・「選挙における投票率の上昇を図る方策について」として大学生との意見交換が行われ、意見の一覧表を見る限り、今日的な課題解決へ

	の具体的な提案がたくさん出ていることに感心する。 ・本会議場にて研修を受け、関口議長が最後まで同席され、敬意を表したい。本会議場の活用がかなりオープン、議場コンサートを実施されている資料をいただき、柏崎との違いを見せつけられた。 【重野委員】 　加須市は広聴活動として４つの事業に取り組んでいる。議会報告会、議会モニター、大学生との意見交換会、青少年未来会議である。ここに至るまでの背景やこれまでの取組の経緯を聞き、加須市の広聴に力を入れていく取組に心を打たれた。柏崎市議会としては加須市の取組を全て実施していくことは難しいと考えるが、市民特に若い人や市外から柏崎に移ってきた方々と柏崎市のよさや行く末を一緒に考え、柏崎の強みを共有し、発信することにも力を入れていくことが大切だと思った。 【三宮委員】 　「加須市市議会議員と平成国際大学学生との意見交換」について議会基本条例との関係、同大学との連携協力に関する協定書の締結と意見交換会の実施要領に従った実施、協定に基づく同大学訪問研修の実施、更には市民との意見交換会や中学生との加須市青少年未来会議、「子ども広報かぞ」などの説明を受けた。加須市議会が若い方の意見を議会活動に生かし加須市の未来を描いていこうという強い姿勢を感じた。質疑を通して、若い方々からいただいた意見を生かしていくことに課題があるとのことだった。柏崎市議会においても同じではないだろうか。 　また、大学との連携協力協定の締結は大学からの協力を得るために効果的とも思うが、柏崎市議会では柏崎市内２大学や国内外の大学と連携協力は結んでいないと思う。大学生の声をいただくために議会にとっては良い手段ではあるが、大学側にとってはどうだろうか、市議会から大学の運営や大学生に対して有益なプレゼンスができるかどうかだ。大学生との意見意見交換会の実施についてはＷｉｎＷｉｎの関係を創るかが鍵と考える。 【相澤委員】

	柏崎市議会における市民との意見交換会での課題認識は「参加者が少なく固定化しており、特に若い世代の参加がほとんどない」である。 若年層の政治参加意識の喚起であったり、若い世代からの意見を市議会の活動に生かしたりするためにも必要であると承知していることから、市内２大学学生との意見交換会開催に向けた具体的な意見を拝聴した。あとは運営や意見の扱い、今後の展望等いくつか重要なポイントを見出すために先進事例を参考すべく視察に臨んだ。 一番必要と感じたのは、学生に直接投げかけるよりも、教授を通じて実施することが有効であること。授業の一環として扱えると、学生も大事な単位修得であることから真剣に取り組んでくれるのではないかと思う。 まずは参加へのハードルでもある開催時間・場所の配慮、緊張緩和策を施すなど、継続が可能となる仕組みを考えたい。 【春川委員】 平成３０年７月に加須市議会基本条例を策定し、条例の中で「市民との意見交換及び議会報告」について取り組んでいることがとても印象的であった。さらに、議会モニターに委嘱状を交付し、議会との意見交換会を実施していることも参考になった。意見交換会の主催は、議会運営委員会が担当し、平成国際大学学生との意見交換会では、ゼミ生を中心に副学長が日頃から議会で講演するなどして交流があるため、パイプ役を担っている関係上、意見交換会においても議会側へ協力を惜しまず、スムーズに学生を誘導していただいと伺う。 加須市議会では、市民や学生、青少年等の人たちと積極的に意見交換会を開催し議会運営に役立てようとしていることが理解できた。 柏崎市議会も２大学との関係を日頃から密にし、関係性を構築して意見交換会を実施したなら期待できるのではと感じた。